

# 令和8年度パイプハウス導入希望者を募集します

町では平成16年度からリースによるパイプハウスの導入を始め、これまで158棟(夏秋型18棟含む)が整備されました。ハウスでの栽培は、天候に左右されず、安定した収量の確保や品質の向上が図られるだけでなく、バランスの良い労働配分が可能となり、効率的な農作業が実現できます。

## 1.標準規格、リース料金・期間について

### ○標準規格（1棟）

間口6.3m、奥行き45.0m、軒高3.6m、面積283.5㎡

### ○利用料金

設置年度の工事費の実績によりリース料を算出します。

なお、今後部材費の値上がりが予想されることから、最新の参考価格についてはJ A等にお問い合わせください。

参考：リース料

例) 町単独事業で、4.5m耐雪型パイプハウス2棟・灌水設備2基を導入した場合

●工事費（見積額）6,292,668円から算出したリース料は、  
年間（2棟）で、**222,278円（年間）** となります。

※年間リース料は、あくまで令和7年8月の見積り額から算出したものです。

### ○貸付期間（リース方式）

12年間

### ○その他

付帯設備として、灌水設備が付きます。



エンジンポンプ



ろ過機

## 2.貸付の要件について

### ○貸付料の支払の見通しが確実である人

### ○施設の貸付けを受ける者の経営に支障を来さない人

上記の他、園芸用パイプハウス評価基準を基に審査を行い、貸付の可否を決定します。

**提出書類については裏面をご覧ください**

## 3.その他

●令和8年度より耐雪型ハウスを導入していない方でも夏秋型のハウスが導入可能になりました。

●面積や導入品目が一致すれば、県の補助事業を受けられる可能性があります。

●審査・面談により、申し込まれてもご希望に添えない場合もあります。予めご了承ください。

パイプハウスの導入を希望される方は 申請書に必要書類を添付のうえ、**9月30日(火) 17時**までに、農林振興課 農政係 まで提出してください。